「プレミアム付びろう商品券 2016 取扱いに おいて注意していただきたいこと」

■ 取扱店の経営者、家族、従業員が購入し自店で換金することはできません。 消費者が買い物をされていない商品券は換金できません。

不正換金と疑われるような行為は避けて頂きますようお願い致します。(取扱店の経営者・家族等の方が委任で代理申請購入され自店で換金するなど)

換金商品券については、商品券番号を照合確認します。(バーコード)

発行換金状況は市に報告することになっております。

なお、<u>照合の結果、不正な換金が判明した場合には、換金額を返還をしていただ</u>きます。(換金後でも返還していただきます。)

換金請求をされる場合、間違いないようにお願いします。

【特に重要】 換金の際、特段の注意をお願いします。

- ●経営者が購入した商品券は、自店では換金できません。
- □ お客様がお使いになられた商品券は、**必ず自店で換金して下さい。** <u>自店で使用された商品券を他店で使用することはできません。</u>
- □ 商品券は消費者の方が買い物されるために発行されています。 使用された商品券を換金された金額は、お店の売上です。 決算申告時に売上計上漏れがないようにご注意ください。
- □ プレミアム付びろう商品券は、市内の個人消費喚起及び商工業振興を図ることを 目的に、志布志市の補助金(税金)を使い行っている事業です。 取扱店様のご協力をお願いいたします。
- □ 詳しくは、「プレミアム付びろう商品券 2016」取扱要領(**変更箇所があります**) をご覧いただきご確認下さい。
- ※ その他、不明な点がございましたら志布志市商工会本所(**2**472-1108) までお問い合わせ下さい。(担当:野崎)